

おおさき Osaki

～大きい輪、和、話～



VOL. 151

令和2年5月29日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.lg.jp

枝豆現地検討会（大崎市）



放牧風景（大崎市鳴子温泉）

農業経営に関してご相談ください

今冬は記録的な暖冬で、降雪量も観測史上過去二番目に少なく、水田での水不足が心配されましたが、県内の農業用ダムやため池の貯水量は平年並みに確保され、春作業も順調に進み、管内の水田では田植えがほぼ完了しております。前年産米は、夏場の高温の影響で一等米比率が七割弱と近年にない品質低下がみられたことから、今年産米の品質向上と安定生産に向け、生産現場では栽培管理の徹底に取り組まれているところです。

このような状況の中、新型コロナウイルスが農業にも大きな影響をもたらしております。緊急事態措置の発令に伴う外出の自粛や一部施設への休業要請などにより、経済活動が停滞し、農畜産物の流通・販売が影響を受け、一部品目では大幅な価格低下を招いています。

また、農業については、県民の安定的な生活確保の観点から、休業要請の対象とはなりませんでしたが、それでも適切な感染防止対策をとった上での事業継続をお願いしているところです。

このため、普及センターでは所内に「新型コロナウイルスに関する農業経営相談窓口」を設置し、生産現場での予防対策や影響を受けた農業者に対する金融支援制度、国による各種支援施策などを紹介しております。事業の継続や経営の安定化に向けて幅広く丁寧に対応しておりますので、お気軽にご相談いただけますようお願いいたします。

普及センターの業務は、現場に出向き、農業者皆様の話をよく聞き、双方が話し合いながら課題解決の方策や新たな提案を行うといった、人との交流・会話を基本としています。しかし、感染防止対策を考慮すると、普及活動も厳しい対応に直面しております。このため、普及センターでは、屋内での相談や打ち合わせ、屋外での支援活動に際して、感染の拡大・防止に向けた取組のチェック体制を強化し、業務毎に確認することで、農業者の皆様と職員双方の安全を確保しながら活動しておりますので、安心してご相談ください。

新型コロナウイルスが一日でも早く終息し、日常生活が取り戻せることを願いながら、引き続き大崎地域の農業振興に取り組んでまいります。

大崎農業改良普及センター所長 佐藤 昌幸

21世紀元気農業の発信！ ☆☆令和2年度普及指導計画の紹介☆☆

大崎農業改良普及センターでは、4つのプロジェクト課題を計画し活動します。

課題名：中山間集落の活性化を支える地域営農体制の構築【継続】

計画期間：平成30年度～令和2年度（3カ年）

対象者：東鹿原集落営農組合（加美町）

主な活動：

- ・農業者が協力して集落活性化に取り組む地域営農体制整備を支援します。また、令和元年東日本台風被害により用水確保が困難となったため、初めて大豆栽培に取り組む農業者への技術指導に尽力します。
- ・安定した農業法人経営を支えるため、たまねぎやだいこん等の高収益作物の栽培技術習得を支援します。
- ・都市部消費者との交流などのグリーンツーリズムの取り組みを支援し、集落の活性化を促します。
- ・年々増大するイノシシなどの被害対策徹底による、安心して営農ができる環境整備を支援します。



課題名：地域の特産品への安定供給に向けた大豆の生産性向上【継続】

計画期間：平成31年度～令和2年度（2カ年）

対象者：大崎市岩出山地域大豆生産者（大崎市）

主な活動：

- ・大豆の栽培技術習得を支援します。また、あわせて連作に対応した栽培技術の実践により、収量及び品質が向上し安定した生産が可能となります。
- ・生産者同士による現地研修などの組織的活動を支援し、地域における生産体制の確立をサポートします。
- ・大豆や水稻の栽培管理などの作業の見直しにより、適切な管理が行えるように支援します。



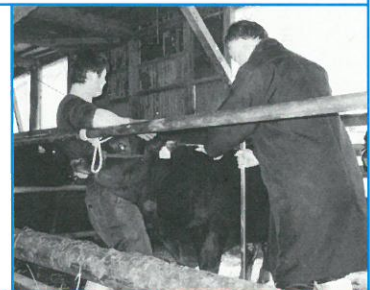
課題名：新規就農した和牛繁殖農家の飼養管理技術向上及び経営安定化【継続】

計画期間：平成31年度～令和2年度（2カ年）

対象者：和牛繁殖経営を開始した認定新規就農者（大崎市・色麻町）

主な活動：

- ・繁殖台帳の記帳および子牛生産履歴の分析を支援します。母牛の個体管理の徹底と子牛の管理技術向上を支援します。
- ・飼養管理技術及び経営管理能力が向上し経営が安定するとともに、経営規模の拡大をサポートします。



課題名：大崎園芸を牽引するなすの技術革新による生産性向上【新規】

計画期間：令和2年度～令和3年度（2カ年）

対象者：JA古川なす部会施設なす生産者、(株)てくてくファーム（大崎市）

主な活動：

- ・なすの土壌病害の体系防除、環境データを踏まえた栽培管理技術の習得を支援します。
- ・環境データの活用により、「環境の見える化」が図られます。見える化によって栽培管理のPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルが定着し、データに基づいた栽培管理を支援します。



試験研究成果報告 (普及に移す技術 第95号)

水稲育苗箱を用いた小ネギ2作+ホウレンソウの簡易養液栽培について

水稲育苗ハウスは育苗時期以降利用されないことが多く、その有効利用が望まれますが、ハウス内土壌が固く締められているため、野菜栽培に適さない場合が多くなっています。そこで、農業・園芸総合研究所では、ハウスの土壌を使用せず、水稲用育苗箱を活用した各種葉菜類の簡易養液栽培を検討し、小ネギ2作とホウレンソウを作付けする年3作体系を開発しましたので、ご紹介します。

1 水稲育苗箱を用いた簡易養液栽培とは

ハウス内土壌の上に防草シートを敷いて隔離し、その上に培土を充填した水稲育苗箱を並べ、点滴チューブ(10cmピッチ)を育苗箱の中心に配置し、チューブを中心とした育苗箱の両側に播種して栽培します。



2 作型

水稲の労働ピークである5月、9月中旬~10月中旬を避けた栽培が可能です。小ネギは播種後約60~70日で収穫し、収量は1作a当たり160kg程度得られ、ホウレンソウは播種後約80~90日で収穫し、収量は1作a当たり60kg程度得られます。

作型	品名	5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		
		下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1作目	小ネギ			▲	■	■	■	■	■											
2作目	小ネギ									▲	■	■	■	■						
3作目	ホウレンソウ																		▲	■

3 養液管理

小ネギ、ホウレンソウともに出芽するまでは手かん水で管理し、出芽後は液肥混入機を用い、EC1.0~1.5mS/cmの養液を育苗箱1箱当たり1.0~1.2L/日給液して管理します。

4 活用の留意点

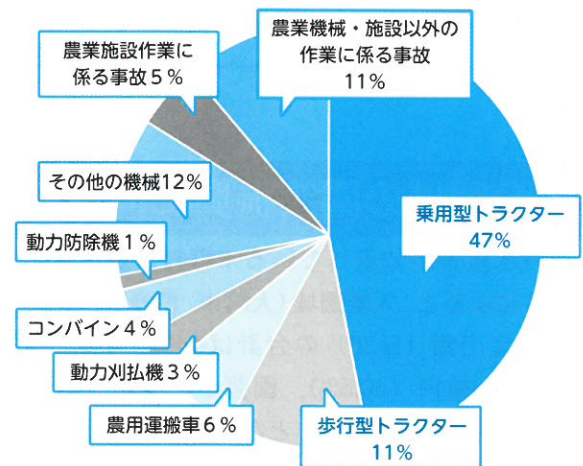
水稲育苗ハウス内で水稲苗に農薬を育苗箱処理した場合には、箱処理剤の成分が後で栽培する作物に影響する恐れがあるので、不浸透性のポリビニールを敷くなど、水稲育苗箱とハウス内土壌を完全に隔離させるための対策をとってください。

春の農作業安全確認運動を展開中 =見直そう! 農業機械作業の安全対策=

県では、4月1日から6月30日まで、「春の農作業安全確認運動」を展開中です。

特に、トラクターでの走行中の転倒・転落による死亡事故が毎年発生しており、農作業死亡事故の約5割を占めています。ゆとりをもった慎重な操作で事故を未然に防ぎましょう。

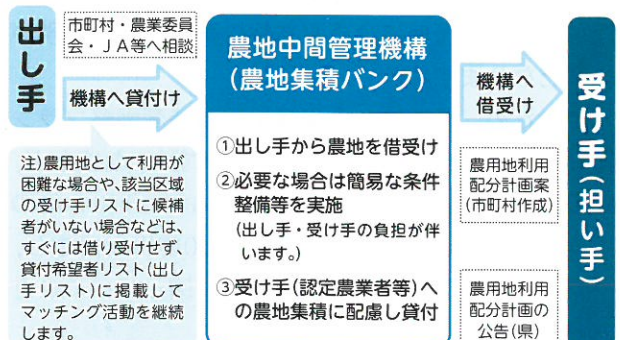
安全確認運動の詳しい内容については、県農政部みやぎ米推進課のホームページ (<https://www.prf.miyagi.jp/soshiki/noenkan/>) をご覧ください。



農地中間管理事業機構地域コーディネーターの活用を

北部地方振興事務所農業振興部に農地中間管理機構の地域コーディネーター2名が駐在し(P6参照)農地集積地方推進本部と連携し、機構の指示を受けて農地の貸し借りについてのお悩みをお持ちの農業者の皆様のお手伝いをしています。

農地中間管理事業の仕組み



新型コロナウイルスの影響に関する 相談・支援について

■農業経営相談窓口の設置

県では令和2年4月3日から、農業者等を対象に「新型コロナウイルスに関する農業経営相談窓口」を県庁農業振興課、各地方振興事務所農業振興部、巨理・美里農業改良普及センターに設置しています。

当北部地方振興事務所農業振興部・大崎農業改良普及センターにおいても、農業者の感染予防対策や感染時の営農継続への不安解消、販売額の減少や資金繰りへの対応など、今回の新型コロナウイルス関連での営農に対する影響の緩和に向け、相談活動を行っています。

不安に思っていること、お困りのことなどありましたら、遠慮なくご相談ください。

問合せ電話番号 0229-91-0717~0718
0229-91-0726~0727

■支援策

経済産業省では事業全般に広く使え、農業者も対象となる「持続化給付金」を創設しています。

給付額	法人：200万円 個人事業者等：100万円 ※昨年1年間の売上からの減少分を上限
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比で50%以上減少している者 資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を対象。 ※農業法人も対象。
相談窓口	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 (8:30~19:00、6月まで毎日、7~12月土曜日を除く)

また、融資については、県制度資金である「農業経営サポート資金」を無利子で融通するほか、JAバンクや日本政策金融公庫でも貸付利率や限度額等の特例措置により支援を行っていますので、詳細は左記の農業経営相談窓口までお問い合わせください。

大崎圏域の園芸振興に向けて

農林水産省が公表している市町村別農業産出額(推計)によると、大崎圏域(大崎市、色麻町、加美町)の農業産出額(H30)の合計は440億円で、内訳は米が178億円(40.5%)、園芸が42億円(9.5%)、畜産が214億円(48.6%)となり、米と畜産に特化した生産構造となっています。

大崎圏域の農業を持続的に発展させるためには、需要減少が見込まれる米に代わり、汎用型水田への露地野菜の作付けや、生産性の高い園芸施設の整備など、園芸の振興による収益性の高い農業の実現が必要となります。

このため、県では、大崎圏域園芸特産戦略プランにおいて、ねぎ類、ほうれんそう、みずな、なすなど、36品目を重点振興品目※に位置づけ、令和2年の重点振興品目の産出額の目標を約30億円と設定し、ソフト・ハード両面から生産振興を図っていくこととしています。

○露地園芸

産地交付金の活用により、水田への露地園芸作物の作付けを積極的に推進するほか、各種補助事業を活用して、移植機や管理機、収穫機などの導入を支援します。

特に、「たまねぎ」や「キャベツ」、「ねぎ」などの品目では、機械化一貫体系の導入により一層の省力化・生産性の向上を図るほか、これらの品目を中心に、今後も需要が見込まれる加工・業務用野菜へのシフトを積極的に進めていきます。

また、大豆の機械化体系を活用して、近年作付け面積が拡大している「えだまめ」においては、機械化体系に合う施肥体系の検討など、栽培技術の確立に向けた支援や、昨年度まで普及センターのプロジェクト課題として生産拡大を支援した「中山間地域でのセリ栽培の普及」など、大崎圏域の特色ある露地園芸の取組を進めていきます。

○施設園芸

園芸の生産性を高めるため、各種補助金による施

設整備のほか、温度・湿度・CO2濃度などを作物の生育に適した状態にコントロールし、収穫量の大幅な増加を図る「環境制御技術」の導入を支援します。

特に、普及センターにおいては、今年度からプロジェクト課題として、JA古川なす部会を対象に、環境制御技術の導入に向けた勉強会を開催するほか、「高接ぎ台木」等を組み合わせた土壌病害の体系防除の構築支援を実施しています。

県では、関係機関と連携を図りながら、園芸作物の導入と安定生産に向けた支援を進めていきますので、取組に興味や質問等がありましたら、お気軽にご相談ください。

※重点振興品目

園芸特産産地の育成を推進するため重点振興品目（産地改革品目、地域戦略品目）を定め、施策を集中させるとともに、関係機関が連携し、重点的に産地づくりに取組むこと。

宮城県農村教育青年会議において大崎4Hクラブ員のプロジェクトが最優秀賞を受賞

令和2年2月1日にエスポールみやぎで開催された令和元年度宮城県農村教育青年会議において、大崎4Hクラブ員の三浦善幸さんがプロジェクト発表で最優秀賞を受賞しました。

三浦さんは、「秋冬ねぎ経営の改善」との演題で、軽トラックの荷台にパレットを改良した運搬台を自作し、荷下ろし時にフォークリフトを使用することで収穫作業の作業性が改善し、さらに、労力に合った栽培面積に見直したことで適期の収穫が可能となり品質が向上したことを発表しました。

また、農村青年の主張の部では齊藤彰人さんが「15年」との演題で、就農の経緯や若くして地元JAのしゅんぎく部会長を引受けた想いを発表し、優

秀賞を受賞しました。

各地区の4Hクラブ員から素晴らしい発表が行われる中で、優秀な成績をおさめた大崎地区4Hクラブの今後さらなる飛躍に向け益々の活動活性化が期待されます。



農薬による事故や被害にあわない・あわせないように気をつけましょう！

毎年、全国では農薬の使用に伴う事故や被害が発生しています。平成29年度までの5年間の間に人への事故が125件発生し、200人の方が被害にあっています。（下図参照）。

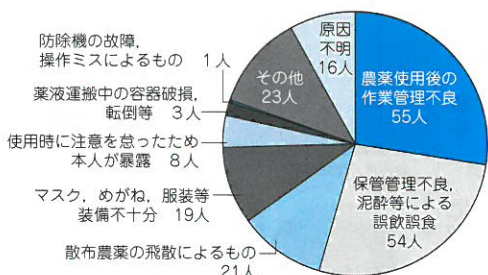


図 農薬の使用に伴う事故や被害の発生状況（H25～H29）
（出典：農林水産省ホームページより）

農薬の保管管理不良・泥酔等による誤飲誤食は、農薬をペットボトル等飲料品の空容器に移し替えたため飲料の誤飲と、認知症の方が誤飲したケースが多く、農薬使用者以外の方も多く被害にあっています。

これらを防止するためには、農薬やその希釈液等を飲料品の空容器等に移し替えることは絶対にしない、農薬は農薬保管庫の中に施錠して保管する等、農薬使用者以外の方の手が届かない安全な場所に保管することが重要です。

農薬は、使用や保管の仕方によっては、農薬使用者本人はもちろんのこと、使用者以外にも中毒被害を与えてしまいます。ご自身の農薬の取り扱い方は適正でしょうか。もう一度見直してみましょう。